

議案35号一般会計補正予算第8号については、国の緊急経済対策に基づくものではあり、国会での是非は別にしても、地域経済の振興の大胆かつ直接的に寄与すべき内容が含まれていますが、財政調整積立基金への積み増しや市民総合体育館建替えに関する経費が盛り込まれ、各種事業を行う担当課でも「直接、かつ急速な地域経済策にならない」と認めた事業まで含まれていることから議案には、以下2項目を指摘し、反対します。

第1に、国の経済対策の項目の一つ、『地域しごと支援』という項目の対象には、農業法人等での就業体験や、遊休農地を活用した農業体験・実習などの実践的な研修等を行うことにより、農業への理解を深め、地域の農業法人等への新規就農を促進できます。また、建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、建設業団体と会員企業等による共同体が、若年者を期間雇用し、集合訓練や企業実習を実施することにより、正規雇用に結びつけることもできます。これらは後に、居住、納税、創業、事業継承に役立ちます。流山の地域経済での課題にしっかり向き合った経済対策にこそ、活用していただきたい。

第2に、プレミアム商品券についてです。消費喚起という国の目的に反し、流山市では商工会議所の会員拡大がまずありきとなっています。これでは、商工会議所の度量が問われますし、信頼を高めることにはつながりません。市内可能な限りの全事業が商品券を取り扱え、市内消費の喚起を全市あげて促し、その恩恵を受けられるよう、商工会議所の会員・非会員を問わず、協賛店の参加費は1,000円とすべきです。

そうすることで、市内各直売所での活用も道が開けます。

また、全市的に配慮された取り組みをすることで、市長や商工会議所会頭が発現される『6次産業化』や『商工農連携』を、大胆に提起でき、かつ協賛店側も率直に受け止められる環境を構築できるのではないのでしょうか。また消費者側から言えば、協賛店が多ければ多いほど、地域内消費につなげやすいのです。

全世帯の消費喚起はもちろんですが、とりわけ、2世帯に1世帯が貧困といわれるシングルマザー世帯や、消費量が多い子育て世代、また低所得の年金世代への支援を厚くする取り組みも欠かせないのではないかとあわせて指摘し、討論を終わります。